

(案)

宮 行 評 委 第 号
平 成 2 0 年 8 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 関田 康慶

平成20年度政策評価・施策評価について（答申）

平成20年6月9日付け評価第17号で諮問されたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第1号及び同条第7項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

平成20年度

政策評価・施策評価について

目次

I 答申に当たって	1
II 調査審議の方法	2
III 調査審議の結果	5
宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	7

IV 宮城県行政評価委員会政策評価部会の意見

1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦		
政策番号	1 育成・誘致による県内製造業の集積促進 9
政策番号	2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	以下省略
政策番号	3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	
政策番号	4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	
政策番号	5 産業競争力の強化に向けた条件整備	
2 安心と活力に満ちた地域社会づくり		
政策番号	6 子どもを生き育てやすい環境づくり	
政策番号	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	
政策番号	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	
政策番号	9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	
政策番号	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	

3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政 策 番 号 11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

政 策 番 号 12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

政 策 番 号 13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

政 策 番 号 14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的として、「行政活動の評価に関する条例」を制定、平成14年4月1日から施行し、行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、政策の成果、政策を推進する上での課題等について県が評価を行うことになっており、具体的には、施策の目的の必要性、有効性、効率性や県民意識調査結果、目標指標等の達成状況、社会経済情勢等を判断材料として評価を実施している。

また、県が行うこの評価の厳格性や客観性を確保するため、知事の諮問に応じ、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会に、政策等の評価に関する調査審議を行う政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年の6月9日に、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」について知事から諮問を受けた。その対象は、宮城の将来ビジョンで定める14政策とそれを構成する33施策である。

政策評価部会では、6、7月に「産業第1」「産業第2」「教育」「福祉」「環境」「社会資本」の6つの分科会に分かれて、各分科会を延べ12回開催し、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については後記のとおりである。

県は、昨年3月に将来の宮城のあるべき姿や目標を県民と共有し、その着実な実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにする「宮城の将来ビジョン」を策定しており、今年度はこの政策体系で評価を行う初年度となる。当委員会の答申を通じて、県の政策、施策運営の向上が図られ、「宮城の将来ビジョン」で描く将来の宮城の姿、目標が着実に実現されることを願っている。

平成20年8月 日

宮城県行政評価委員会

委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 関 田 康 慶

II 調査審議の方法

行政評価委員会政策評価部会は、県から諮問を受けた平成20年度政策評価・施策評価に関し、県自らが作成した「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

諮問を受けた政策評価・施策評価は、宮城の将来ビジョン及び同行動計画で定められた14政策33施策である。

その全てについて調査審議を行った。

2 調査審議の方法

当部会では、産業第1，産業第2，教育，福祉，環境，社会資本の6分科会を置き、県の担当部局職員の説明のもと、各基本票の記載内容について施策評価，政策評価の順に調査審議を行った。

政策評価は、基本票の政策評価シートに基づいて、政策の成果（進捗状況）及び政策を推進する上での課題等を評価したものである。当部会では、施策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

施策評価は、基本票の施策評価シートに基づいて、施策の成果（進捗状況）及び施策の課題等と対応方針を評価したものである。当部会では、政策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

産業第1分科会
(2政策5施策)

[担当委員]

小林豊弘委員 (小林経営研究所 代表)

成田由加里委員 (成田由加里公認会計士事務所代表)

	開催日	審議政策 (審議施策数)
第1回	平成20年6月19日	政策1 ・育成・誘致による県内製造業の集積促進 (3施策)
第2回	平成20年7月9日	政策2 ・観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 (2施策)

産業第2分科会
(3政策7施策)

[担当委員]

大滝精一委員 (東北大学大学院経済学研究科教授)

足立千佳子委員 (特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラム 理事)

	開催日	審議政策 (審議施策数)
第1回	平成20年7月14日	政策3 ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化 (2施策)
		政策4 ・アジアに開かれた広域経済圏の形成 (2施策)
第2回	平成20年7月15日	政策5 ・産業競争力の強化に向けた条件整備 (3施策)

教育分科会
(1政策3施策)

[担当委員]

水原克敏委員 (東北大学大学院教育学研究科教授)

宇田川一夫委員 (東北福祉大学総合福祉学部教授)

	開催日	審議政策 (審議施策数)
第1回	平成20年6月19日	政策7 ・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり (3施策)

福祉分科会
(1政策6施策)

[担当委員]

濃沼信夫委員 (東北大学大学院医学系研究科教授)

関田康慶委員 (東北大学大学院経済学研究科教授)

	開催日	審議政策 (審議施策数)
第1回	平成20年7月8日	政策8 ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 (3施策)
第2回	平成20年7月10日	政策8 (続き) ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 (3施策)

教育・福祉分科会（共催）〔担当委員〕
 （1政策2施策） **濃沼信夫委員**（東北大学大学院医学系研究科教授）
 水原克敏委員（東北大学大学院教育学研究科教授）

	開催日	審議政策（審議施策数）
第1回	平成20年7月3日	政策6 ・子どもを生き育てやすい環境づくり（2施策）

環境分科会〔担当委員〕
 （3政策5施策） **長谷川信夫委員**（東北学院大学名誉教授）
 山本玲子委員（尚絅学院大学総合人間科学部教授）

	開催日	審議政策（審議施策数）
第1回	平成20年6月18日	政策10 ・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり（2施策）
第2回	平成20年7月10日	政策11 ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立（2施策）
		政策12 ・豊かな自然環境、生活環境の保全（1施策）

社会資本分科会〔担当委員〕
 （3政策5施策） **林一成委員**（（財）計量計画研究所総務部長）
 安藤朝夫委員（東北大学大学院情報科学研究科教授）

	開催日	審議政策（審議施策数）
第1回	平成20年7月7日	政策9 ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実（1施策）
		政策13 ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成（1施策）
第2回	平成20年7月11日	政策14 ・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり（3施策）

※太字の委員は分科会コーディネーター

Ⅲ 調査審議の結果

当部会で審議を行った政策評価・施策評価について、各々に意見を付し、併せて数字による判定を行った。

判定結果は次のとおりである（7段階で判定。7段階判定は県の自己評価について数字が大きいほど妥当性が高い。）。

【政策評価に対する判定】

判定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	適切		概ね適切		やや課題有	課題有		
政策数		5	2	3	3	1		14

【施策評価に対する判定】

判定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	適切		概ね適切		やや課題有	課題有		
施策数		10	8	6	5	4		33

各政策評価・施策評価の調査審議結果は、「宮城県行政評価委員会政策評価部会審議結果一覧表」のとおりである。

1 全体的事項

各分科会から出された主な意見は次のとおりである。

(1) 政策・施策の評価について

- ・政策評価、施策評価というのは、一種の政策・施策の品質管理で、今よりもっと良くなるためには何をすれば良いかということとその政策・施策・事業に反映させる必要がある。「概ね順調」と言っても、どう改善すべきか、それによってどう良くなるかということを経験していただきたい。

- ・目標指標等の達成度は、目標値の設定方法によっては恣意的なものになり得る可能性がある。政策・施策の評価に当たっては、目標指標等の達成度にあまり引きずられることなく、政策・施策自体の中身を全体的に見ると良いと考える。

- ・県民の施策に対する重視度と満足度のかい離がかなり大きい分野もあり、その要因として、県民ニーズと違う事業が行われている可能性や、県が実施した内容について県民に十分な情報提供がされていない可能性が考えられる。県民ニーズに合った政策なり施策ということを重視することが重要である。現状を仕方がないと捉えるのではなく、県民の意識に沿った形で評価を

行い、どのように改善していけば良いかという議論をしてほしい。

(2) 目標指標等の設定について

- ・目標指標等について、不足・不適正なものがある。施策の成果を適正に表すような指標等の設定や補完データの提示等について検討してほしい。

- ・施策評価シートでの目標指標等の状況の「全国平均値や近隣他県等との比較」の欄にも記載されているように、目標値はクリアしていても全国水準等で見ると、高いレベルに到達していないことが示されている。設定された目標値をクリアすることは勿論大切なことではあるが、最低限全国レベルを視野に入れて、目標とする他県をベンチマークにしながら事業を進めていく姿勢を求めたい。

- ・目標指標等の達成度が「N（判定不能）」となり、数値基準では判定できない場合には、「N」ではあるが施策の進捗状況を判断した理由、定性要因をわかりやすく誤解を招かないよう県民に伝えることが大事である。

(3) 事業の分析について

- ・施策に設定された目標指標等の多くがアウトプット指標であるため、達成度が「A」となりやすい。そのため個別事業の有効性の分析には、できる限りアウトカム指標(受講者の満足度, 受講者の受賞など)を記載してほしい。

- ・事業の成果指標については、成果指標欄に記載がないものの、分析理由欄には成果指標として考えられるようなものが記載されている事業がある。事業の有効性の分析に当たっては、成果指標を設定し、それにより成果を分析してほしい。

- ・施策の成果(進捗状況)が順調かどうかを判定するために、事業の有効性、効率性についての検証を十分にしてほしい。

2 個別的事項

各分科会から出された意見は、「IV 宮城県行政評価委員会政策評価部会の意見」のとおりである。

宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

※宮城県行政評価委員会の7段階判定は、県の自己評価について、数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。
6, 7は適切。4, 5はおおむね適切, 3はやや課題有。1, 2は課題有。

政策番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価		施策評価			分科会名
				県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階)	県の評価原案		行政評価委員会の判定(7段階)	
						施策の成果(進捗状況)	事業構成の方向性		
1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～									
1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	概ね順調	5	順調	現在のまま継続	5	産業第1分科会
		2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進			順調	現在のまま継続	5	
		3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興			概ね順調	現在のまま継続	6	
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	概ね順調	4	概ね順調	見直しが必要	4	産業第1分科会
		5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現			概ね順調	現在のまま継続	5	
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調	4	概ね順調	現在のまま継続	3	産業第2分科会
		7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保			概ね順調	現在のまま継続	4	
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	概ね順調	6	概ね順調	見直しが必要	6	産業第2分科会
		9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成			順調	現在のまま継続	5	
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	順調	6	順調	現在のまま継続	6	産業第2分科会
		11	経営力の向上と経営基盤の強化			概ね順調	現在のまま継続	6	
		12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備			概ね順調	現在のまま継続	6	
2 安心と活力に満ちた地域社会づくり									
6	子どもを生み育てやすい環境づくり	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	概ね順調	2	概ね順調	見直しが必要	2	教育・福祉分科会(共催)
		14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成			概ね順調	現在のまま継続	2	
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	6	やや遅れている	現在のまま継続	6	教育分科会
		16	豊かな心と健やかな体の育成			やや遅れている	現在のまま継続	5	
		17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり			概ね順調	現在のまま継続	4	
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調	3	概ね順調	現在のまま継続	2	福祉分科会
		19	安心できる地域医療の充実			やや遅れている	現在のまま継続	4	
		20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり			やや遅れている	現在のまま継続	3	
		21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり			順調	現在のまま継続	3	
		22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現			概ね順調	現在のまま継続	3	
		23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興			概ね順調	現在のまま継続	4	
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	4	概ね順調	見直しが必要	4	社会資本分科会
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	25	安全で安心なまちづくり	概ね順調	5	概ね順調	現在のまま継続	5	環境分科会
		26	外国人も活躍できる地域づくり			概ね順調	現在のまま継続	5	

政策番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価		施策評価			分科会名
				評価原案	行政評価委員会の判定 (7段階)	評価原案		行政評価委員会の判定 (7段階)	
				政策の成果 (進捗状況)		施策の成果 (進捗状況)	事業構成 の方向性		
3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり									
11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	概ね順調	6	概ね順調	現在のまま継続	6	環境分科会
		28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進			順調	現在のまま継続	5	
12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	概ね順調	3	概ね順調	現在のまま継続	3	環境分科会
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調	3	概ね順調	現在のまま継続	2	社会資本分科会
14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調	6	概ね順調	現在のまま継続	6	社会資本分科会
		32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進			概ね順調	現在のまま継続	6	
		33	地域ぐるみの防災体制の充実			概ね順調	見直しが必要	6	

宮城県行政評価委員会の判定一覧

判定区分	7	6	5	4	3	2	1
	(適切)		(概ね適切)		(やや課題あり)	(課題あり)	
政策評価(政策数)	0	5	2	3	3	1	0
施策評価(施策数)	0	10	8	6	5	4	0

※宮城県行政評価委員会の7段階判定は、県の自己評価について、数字が大きいかほど妥当性が高い判定となる。

IV 宮城県行政評価委員会政策評価部会の意見

政策番号 1

施策体系	評価原案	
<p>政策1: 育成・誘致による県内製造業の集積促進</p> <p>(政策の概要) 今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要があります。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進します。 特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図ります。 また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進します。 食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せます。 こうした取組により、10年後の平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指します。 さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていきます。</p>	<p>政策の成果 (進捗状況)</p>	<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致による県内製造業の集積促進に関しては、企業立地件数は目標値よりも低かったものの、高度電子機械産業及び自動車関連産業において核となる大型の企業誘致が実現するとともに、企業誘致に対する市町村の積極的な取組が始まるなど、更なる集積が期待される。 ・また、育成による県内製造業の集積促進に関しては、まず技術相談のワンストップ窓口である「KCみやぎ」を拡充して、新たに「KCみやぎ推進ネットワーク」を組成し、支援機能を強化した。また、自動車関連産業の振興について、受発注機会の拡大や技術力の高度化に取り組むとともに「とうほく自動車産業集積連携会議」を青森・秋田・福島の3県を加え東北6県の一体となった取組に拡大した。 ・自動車関連産業並びに高度電子機械産業について、企業立地促進法に基づく地域産業活性化計画を作成し、法律施行後第1号の同意を国から受けた。 ・これらの取組を通じて、県内製造業の集積促進は、概ね順調に進んでいるといえる。
	<p>【政策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の強みである高度な技術を内包する電子部品や電気機械産業の振興と、裾野の広い産業構造を持つ自動車関連産業について、具体的に製造品出荷額の増加を図るためには、引き続き、県外からの企業誘致のみならず、県内各地域の企業の競争力を高め、受発注機会の拡大を図る施策を講じることにより、一層の集積を促進することが必要である。 ・電子部品や電気機械産業、自動車関連産業以外の分野においても、企業誘致や地元企業の育成に更に取組み、集積を促進することが必要である。 ・食品製造業の振興を図る上で、関係者への事業の周知徹底を図る必要がある。 	
<p>施策1: 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興</p> <p>(施策の概要) 高度電子機械産業、自動車関連産業など経済波及効果の高い業種の企業誘致や、市場拡大が期待される分野での新製品開発・生産向上等の支援に取り組む、県内製造業の振興を目指します。</p> <p>□県民意識調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 66.4% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 48.5% <p>□目標指標等及び達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額(食料品製造業を除く) A ・企業立地件数(うち半導体関連企業) C 	<p>施策の成果 (進捗状況)</p>	<p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電機・電子関連企業の増設が3社あり、施策目的にある製造品出荷額の増加に繋がるものと見込まれる。 ・県民意識調査結果からも、重視の割合が高く、この施策に対する県民の期待度が高いことがうかがえる。 ・社会経済情勢等からも、東京エレクトロン(株)及びセントラル自動車(株)の進出について各種メディアで大きく取り上げられ、その経済波及効果等についても報道されていることから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめとした製造業の振興に対する県民の意識は高まっているものと思われる。 ・事業の実績及び成果等からは、製造品出荷額に対する目標値は上回っており順調であるが、企業立地件数は目標値を大きく下回っているが一時的なものと思われる。 ・以上より施策の目的である「育成・誘致による県内製造業の集積促進」は順調に推移していると判断されるので、施策の進捗状況は順調と判断する。
	<p>事業構成の方向性</p>	<p>方向性の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の集積を図るため、企業立地(導入)と地域企業の育成と新産業の創出(内発)の取組を一体的かつ総合的に推進しており、今後も継続的な取組が必要である。 ・半導体関連産業等の経済波及効果の高い業種等、地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進に関しても、継続的な取組が必要である。
	<p>【施策を推進する上での課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京エレクトロン(株)及びセントラル自動車(株)等の誘致に伴う、関連企業の集積に対応する施策を講じていくことが必要である。 ・誘致企業等と県内企業との取引拡大のための施策を講じていくことが必要である。 	
	<p>【次年度の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度電子機械産業分野における産業界や関係機関・団体等を巻き込みながら、県内企業の取引拡大のためのプロジェクトを推進する。 ・企業立地促進法に基づく基本計画策定の次段階として企業誘致に取組み、新たな工場用地の造成及び新たな企業誘致のための基盤整備を促進する。 	

※「意見」欄は、資料2「平成20年度行政評価委員会政策評価部会各分科会審議結果報告書」と同一の内容となっています。資料3「答申案」には、事例として政策1・施策1に係る資料を添付しています。

評価に係る行政評価委員会の意見	
判定	意見
5	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の期待度が大きく、今後どのように、具体的な波及効果があらわれるのか、評価する必要がある。目標指標の企業立地件数では実態を表しにくく、質も表わす工夫が望まれる。 ・大手企業2社の工場誘致のインパクトが大きいですが、その波及効果がどのようになるのか、自己評価を行う必要がある。 ・目標指標の達成度が「N」の場合で「概ね順調」と評価されるように、数値基準では判定できない場合には、「N」ではあるが判断できた理由、定性要因をわかりやすく誤解を招かないよう県民に伝えることが大事である。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の成果を製造品出荷額(工業統計)で評価しているが、工業統計の公表時期が遅いことと、物価変動数値も含まれるため適切とは言えない。タイムリーな統計で長期にわたる取り組みを表す指標が望ましい。 ・製造業の集積は件数よりも、波及効果の高いものがより望まれる。自己評価にも波及効果を重視した評価が必要。自動車関連産業の誘致が大きなインパクトとなっているが、地域に及ぼす波及効果も表す補完的な指標が必要である。 ・目標指標の達成度が「C」であっても、経済効果が期待でき、自己評価として順調と判断する場合には、補完的な数値を示してもらえると県民にもわかりやすい。